

令和7（2025）年度 生涯学習・社会教育関係職員研修 実施報告②

実施日：令和7年5月15日（木）

本研修では新たに生涯学習・社会教育関係職員として配属された方々が、業務を遂行する上で必要となる社会教育行政に関する基礎的知識や学習プログラムの企画・立案の技術等を学びます。第2回はオンラインによる研修を行い、31名の生涯学習・社会教育行政に携わる様々な立場の方が受講されました。

○講話・演習「新たな時代の生涯学習・社会教育に求められているもの～関係職員の役割～」

講師：大分大学 教職大学院 教授 清國 祐二 氏

前半の講話では、第4期教育振興基本計画の基本方針や生涯学習関連施策、生涯学習の意味・役割、学校教育改革の原理についてお話いただきました。すべての国民が自己の人格を磨き、豊かな人生を送るために生涯学習の理念が存在し、また別の角度から位置づけると教育改革の原理としての生涯学習という視点があることに気付かされました。

また、変化が著しく、人口減少や高齢化など課題が多様化・複雑化する社会の中で、生涯学習・社会教育に求められているものや果たす役割などについて、国の動向を踏まえ、事例を交えながらお話しいただきました。その中で、Society5.0の視点から見ると、技術革新がもたらす豊かさや便利さがある一方で、人と人との絆やつながりが希薄になるなど、「豊かさをもたらす損失」があることが、社会課題の一つと考えられ、技術革新で解決できない問題や現代的課題の解決のために、教育・学習が必要不可欠であることを御示唆いただきました。



後半の演習では、3～4人のグループに分かれて演習を行いました。自己紹介や業務等の紹介を行った後、講義内容を受けて考えたことや質問したいことなどをグループで共有しました。その後、各市町の重点課題や課題解決に向けて社会教育行政に期待されていること、学習機会・学習活動に関連する取組、成果につながりにくい理由などについてそれぞれの立場から意見交換しました。演習をとおして、自身の学びや気づきを整理するとともに、意見を共有することで、学びを深めることができたようです。



☆受講者の声（アンケートから）

- ・ 講座内容を考えるときには、「社会の要請」や「必要課題」をイメージしながら取り組んでいこうと思いました。もっとアンテナを高くして、情報を集め、参加者の新規開拓を積極的に行っていきたいです。
- ・ 自分は何のために生涯学習・社会教育を推進していく立場になったのか、法的根拠を示していただき、よく理解できました。様々な方々と楽しみながら創造していくことが大切だと分かりました。
- ・ 大変勉強になる講義をありがとうございました。必要課題をいかに消化するか、今後考えていきたいとします。



研修内容の詳細に関するお問い合わせは栃木県総合教育センター生涯学習部まで
TEL:028-665-7206 e-mail:skc-syougai@pref.tochigi.lg.jp